

長第06240002号
平成27年 6月30日

各指定居宅サービス事業者（通所介護・通所リハ）
各指定介護予防サービス事業者（通所介護・通所リハ）
各指定特定施設入居者生活介護事業所開設者
各指定介護老人福祉施設開設者
各介護老人保健施設開設者
各指定介護療養型医療施設開設者
老人短期入所施設開設者
各養護老人ホーム施設長
各軽費老人ホーム施設長
各生活支援ハウス管理者
各有料老人ホーム施設長
各サービス付き高齢者向け住宅開設者

様

和歌山県福祉保健部福祉政策局長寿社会課長
(公印省略)

「循環式浴槽におけるレジオネラ症防止マニュアル」の改正に伴う社会福祉施設等への周知について（情報提供）

平素より、県高齢者福祉行政の推進にご尽力いただき厚くお礼申し上げます。

さて、標記について、別添のとおり厚生労働省から情報提供がありました。

つきましては、本マニュアルに基づき、引き続き循環式浴槽の適切な管理とレジオネラ症の発生の防止に万全を期すようお願いいたします。

なお、「循環式浴槽におけるレジオネラ症防止対策マニュアル」については、県ホームページ【きのくに介護 de ネット】の「介護サービス事業者の方々への情報（各種通知等）」（<http://wave.pref.wakayama.lg.jp/kaigodenet/careprove/careprovtop.htm>）に掲載しておりますのでご確認いただきますよう併せてお願いいたします。

長寿社会課サービス指導班
TEL：073-441-2527
FAX：073-441-2523